とかち新聞
主筆　松山明
【発行所】北海道足寄郡足寄町　とかち新聞社　電話１３５１番
本紙定価　１部２０円　１カ月５０円　１カ年前納５００円

白糠線は明後年に着工

成否は本年からの土地買収に

足寄町の発展を左右する白糠線鉄道はいよいよ明後年からの着工が見込まれ本年からそのための用地買収にとりかかりますが、さてそのなりゆきは—

白糠線鉄道は昭和二十八年に予定線に入り、昭和三十一年に調査線となり、昭和三十二年に建設線となりましたが、その当時の鉄道建設審議会の決定には但し書がついていて

「白糠—二股間は直ちに着工するが、二股—足寄間の着工の時期および方法は開発計画ならびに予算の規模を勘案して決定する」

となっていて、どちらかといえば足寄町側は第二義的な存在とみられていましたが、それでも当時の川上町長は『他とのふり合い上表面はそうなっているが、実際には事務当局の重点はこの線にあるので八年後（昭和四十年）には完成の予定で、こんどの運動いかんでこれを早めることも考えられる』との見通しの上に立ってセッセと上京運動をつづけ、高橋町長も二期にわたって年中行事的にかなりの町費を使って陳情運動をくり返してきたものの、足寄側の着工は遅々とすすまないところから

白糠線は足寄町が白糠町側のアテ馬にされたようもの
雄別炭鉱のための鉄道だから上茶路まで着けば用はない
赤字をふやすだけの鉄道だから国鉄はやる気がない
道路開発が重点で鉄道は時代おくれだ
理事者や議員の東京出張のダシに使われているだけだ

などのカゲ口がきかれていたものでしたが、町村合併までの足寄村長としてこの運動にはもっとも古くからタッチしてきた日裏庄太郎氏は『白糠から足寄までの鉄道であることは法律で規定されており国鉄としては民間会社のための鉄道はつくらず、途中でゆき止まりとなる新線はつくらない』として予定より着工がおくれているのは国が建設予算を思うように計上できないためでいずれにしても白糠から足寄までは開通するし、これに併行して新得から足寄までの北十勝線が有望となってきたので両々相まって実現は時間の問題だとしていました。

路線変更で難しい用地問題

なにしろ細長い沢地帯に鉄道が敷かれることになるので、なるべく農地をつぶさないために、足寄営林署の森林鉄道跡地を使うようにという建前だったが昨年あたりからの測量によって予想されていた路線が変って、足寄駅から芽登坂下から足寄太を通って利別川に架橋の上、東小学校横から足寄、中足寄へと向うことになったために用地取得問題はさらに難しくなったもようです。

これは白糠から上茶路までの工事が明年で開通するので、明後年から足寄側の着工を予定して本年から明年いっぱいにかけて用地買収を完了させることになったもので、さしあたりの用地買収の対象者は足寄駅附近の石川スエ、山岸喜一、森繁、山岸石松、清水宏、市原四四三、中村邦次、平野雅香嶺和衛、清水秋太郎、佐々木正勝の各氏とみられており、このなかで最大のつぶれ地となるのは佐々木氏の所有地で、畑のドまんなかを端から端まで鉄道が走ることになるので、用地交渉の焦点とみられています。

当時の青木金吾町長を先頭に挙町一致体制で白糠線着工を悲願としてきた白糠町ですら十一年前の着工鍬入れ式の喜びにもかかわらず、イザ用地買収となれば農民組合の抵抗にあって難航して着工を一年延期せざるを得なかった例もあるように用地取得は容易なものではないので、鉄道建設公団では大事をとって足寄側の着工にあたっては用地買収を先行させてしかるのちに着工となるもようで、従って白糠線の成否は該当地域住民の協力いかんにかかっています。

社説

個人を犠牲にできない

（一）

畑のなかに二、三十メートルおきにクイを打たれてしまうとハローをかけるにしてもどれくらい農作業のじやまになるものかは、中足寄地区で白糠線の測量クイにたいして一本千円の補償要求におよんでいることでも明らかであって、いよいよ用地買収ともなればその交渉の容易でないことが予想されます。

（二）

白糠線が着くか着かないかによつて足寄町の発展が左右されるのだから、これに協力しないものは町の発展を邪魔するものであるといって鉄道建設のためには一部の町民を犠牲にするのは止むを得ないというのは乱暴なはなしであって個人を犠牲にするような公共事業は、それは公共事業とはいえない筈のものです。

（三）

世にいうゴネ得は別として、だれがみても当然な要求、その人々の立場からの正当な主張にもとずいての話し合いが交渉の前提であるべきで、その人々の身になって解決をはかるのであれば解決しない問題はない筈であります。

（四）

八年がかりで未解決となっている公用廃止地問題にしても、関係住民をダマすようにして町のものにしたーそして保存登記をしたー従って法的には町のものであるという三百代言的な姿勢で関係住民に権利はないー公共団体である町のやることについてこいーといった式でことをすすめてきたものの、いくら町議会の多数決をもってしても関係住民の耕作権、生活権を奪うことはできなかったもので、いかに公共のためとはいいながら個人を犠牲にして事業をすすめることはできないということです。

（五）

十年前の国道改修工事中止の事態もそうであったし、八年前の下足寄ダム工事のゴタゴタもそうであったように、町理事者や町議会が国の側と住民の側の間にはさまってウロチョロしていたことが問題を難航させた最大の原因であって町民の代表者である町理事者や町議会が地方自治の建前から町民と一体となって町民の正当な利益を守る立場に立ってことにあたるのでなければ過去の二の舞を演ずるおそれがあり、いよいよ本年から現実化する白糠線問題については国の側からも住民の側からも信頼される地元代表となるべきです。

問題の農地裁判を円満に解決

町と土地の交換で

高橋町政の残したお荷物ー足寄町が原告となり足寄太の佐々木正勝氏を被告として係争中の農地裁判は、町長と町民が訴訟で争うべきではないという小林町長の方針にもとずいてこのほど円満に解決しました。

この事件は佐々木氏の畑にかこまれている町有農地（名目は西小学校実習地）二町八反歩余をめぐっての紛争で、町はここを公営住宅の敷地とするから明け渡せというのにたいして佐々木氏はここを宅地にされては自分の家屋や農地が水浸しとなるから従来どおりに使わせてほしいといって耕作にとりかかったので土地明け渡し請求の裁判となり、一、二審とも町の所有権を認めて（当然のこと）危険な事態となれば妨害排除ができるということで（佐々木氏にたいして）一応町側の勝訴となり、事件は最高裁判所へ上告となっていました。

訴訟物件の価格としては十四万円余の農地にたいして百万円近い裁判費用をかけて、たとえ判決が確定しても事態の解決とはならず問題の土地は佐々木氏の所有地の奥の袋地にあって農地転用もできず、いま直ちに町として利用できる土地でもないので、むしろ佐々木氏の市街地寄りの土地とここととを交換した方が町としては利用し易いし佐々木氏としても農業経営上にプラスということで話し合いがつき、これによって最高裁への上告を取り下げて裁判に終止符を打つことになり、近く専門家の鑑定によって等価交換によって処理することになりました。

ひとつの前進

○…応訴の場合は別として町長の方から町民を訴えることは親が子供を訴えることと同じで親の分別が疑われます。

○…この農地裁判はしかも町議会の多数決でケシかけたもので当時の足寄町は〃政治不在〃を表明していたもの。

○…若い小林町長が就任早々でこの事態を収拾して解決したということはひとつの前進であり、町行政に常識をとり戻したことになります。

八ミリ　カメラ　写真材料
上野カメラ堂
上野復興
足寄駅通り　Ｔ４２０

イリノの刈払機　39,000円
日立の刈払機　44,000円
造林用刃物植付鍬
日本一北の神印鎌　当麻鎌
マキタ　日立　電動工具
有限会社　**鈴木鋸刃物店**
足寄町大通り　電話３０７番
稲、麦、草刈りはもちろん地ごしらえにも万能機！

夏がやって参りました！
涼しい夏物衣料が続々入荷いたしております。店内に陳列いたしました。夕暮のひととき涼みがてら御立ち寄り下さい。御気に召す品があると思いますので、御用命下さい！
株式会社　**前田呉服店**
足寄駅前　電話二二番